４．【11. マンションの管理の適正化の推進に関する法律第５条の８に規定する認定管理計画の有無】の欄は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第１条の６に規定する通知書及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）第５条の８に規定する認定管理計画又はこれらの写しを添付して申請する場合においては「有」に、添付しないで申請する場合においては「無」に「✓」マークを入れてください。

（第三面）

〔申請に係る建築物の住戸に関する事項〕

【１．住戸の番号】
【２．住戸の存する階】　　階
【３．専用部分の床面積】　　㎡
【４．当該住戸への経路】 【共用階段】　□無　□有 【共用廊下】　□無　□有 【エレベーター】　□無　□有

（注意）

１．この面は、共同住宅等に係る申請の場合に作成してください。

２．住戸の階数が二以上である場合には、【３．専用部分の床面積】に各階の床面積を併せて記載してください。

３．【４．当該住戸への経路】の欄は該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。

４．この面は、住宅性能表示等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

（第四面）

２．認定後の住宅の維持保全の方法及び期間

３．認定後の住宅の維持保全に係る資金計画

（注意）

１．３欄には、住宅の修繕に要する費用の年間積立予定額を記載してください。また、共同住宅等に係る申請である場合でも、一棟に係る費用を記載してください。

２．この面は、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。